

写真1 新本村絵図（正保2年） 縦85.8cm×横74.8cm

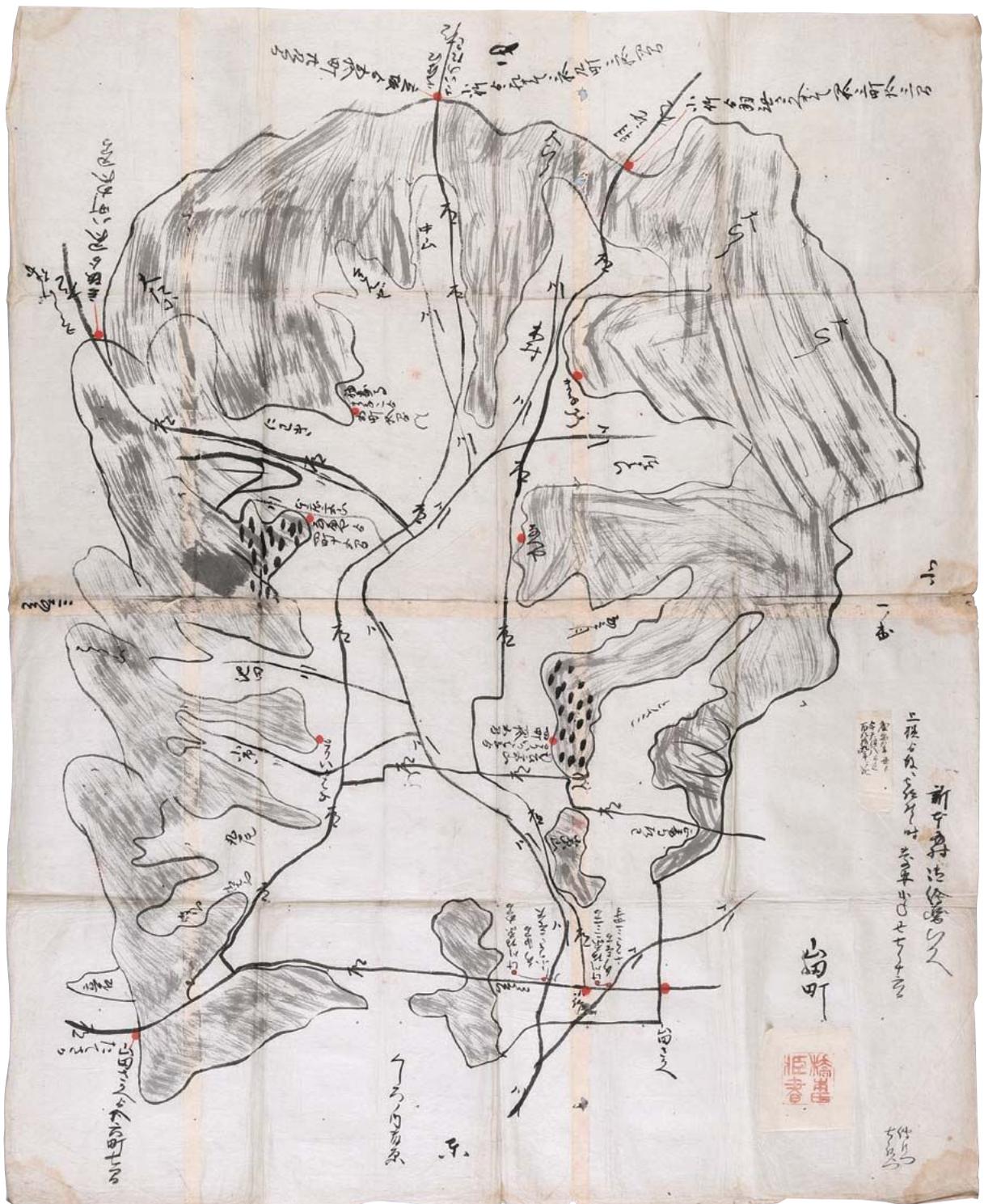


写真2 新本村絵図（慶安2年） 縦92.3cm×横75.0cm

# 新本村絵図について

秋山 亮

はじめに

本資料は、一七世紀半ばの備中国下道郡新本村（現岡山県総社市新本）を描いた村絵図である。新本地域の歴史は古く、一〇世紀中ごろに編纂された『倭名類聚抄』にある「備中国下道郡田上郷」にあたりと推定されており、中世においては石清水八幡宮の荘園であった。近世になると、岡田藩（伊東氏）領<sup>①</sup>となり、享保年間にはいわゆる新本義民騒動<sup>②</sup>などの重大事件もあったが、幕末まで伊東氏の支配下にあった。

新本村は、新本川をはさんで北側（左岸）の新庄と南側（右岸）の本庄に分けられる。時期によっては、新庄村・本庄村と別々に記載されることもあった<sup>③</sup>が、そのうち本庄（村）の庄屋を代々務めたのが橋本家である。本稿で紹介する絵図も橋本家に伝わったもので、当家に隣接する宅源寺の倉に多数の古文書・記録類とともに残されていた。宅源寺とは、正式には還窓山忍和院宅源寺といい、本庄（村）の庄屋橋本七郎左衛門が、寛文元（一六六一）年に中興したものである<sup>④</sup>。なお、江戸時代中期に活躍した地理学者古川古松軒は七郎左衛門の曾孫にあたり、宅源寺資料には古松軒関係の資料も多数残されている。

そのうち、昭和三四（一九五九）年に櫃四個が岡山大学に運ばれ、この絵図を含む残りの資料は平成四（一九九二）年度に岡山県立博物館に寄託された。

## 一 正保の新本村絵図について

近世の村絵図を扱った研究は、歴史地理学の立場から論じた木村東一郎氏による先駆的研究<sup>⑤</sup>をはじめ、膨大な蓄積がある<sup>⑥</sup>。一方、歴史学では、村絵図を題材に近世の村の形や景観について論じた水本邦彦氏の研究<sup>⑦</sup>、絵図史料を中心に幕藩領主と村の領域支配のあり方を論じた杉本史子氏の研究<sup>⑧</sup>などがある。近年では、池田家文庫絵図類を中心に江戸時代の社会史を描いた倉地克直氏の研究<sup>⑨</sup>が注目される。倉地氏の研究は、備前・備中の国絵図・郡絵図を幅広く扱っており、岡山県内の古絵図を扱う上で、その学恩に頼るところはきわめて大きい。

では、この絵図（写真1）の特徴的な部分を述べてみたい。凡例はないが、朱色で道、黄色で村境、白色で川や池、薄墨で山地を表している。特に山野部分の境界は明確に引かれており、入会地の権利を記そうとする作成者の意識が強く働いているとみることができる。屋敷地・田畑等は表現されていない。

新本村の中央部を東西に流れる新本川の北側が新庄（村）になるが、「とのさこ」「なみ月」「こげ」などの地名が記されている。村の東北部にある「正寿寺たワ」は隣村である山田村（下

道郡・備中松山藩領」との境界にあたる。なお、「正寿寺たワ」の近くにある「小原山」をめぐっては、寛永一七（一六四〇）年に山田村と激しい山論が起こっており<sup>10</sup>、村絵図の作成にも大きな影響を与えたと思われる。村の北西部には「つはい谷」「木村谷」などの谷があり、「木村谷」から羽無村（小田郡・当時は幕府領）へ至る郡境の「はなし越」が示され、村の北側は「大ひら」山が広がっている。

新本川の南側には本庄（村）の様子が描かれており、「池田」「をんべ」「中山」などの地名が確認できる。村の南東部に「丸尾谷」「小原谷」、南西部に「にわき谷」「くわんせ谷」などの谷があり、「にわき谷」「くわんせ谷」の先には隣村につながる道が記されている。「丸尾谷」の東には「伝左衛門・新左衛門」の人名がある。この地点は、この絵図が所蔵されていた宅源寺の場所にほど近く（図1）、本庄庄屋と何らかの関係がある人名と考えられるが、詳細は不明である<sup>11</sup>。また、菌村（下道郡・岡田藩領）との境にある「たてさか」、「中山」の先にある小田郡との境には「さいノたワ」等、村境となる峠の名称が記され、村の南には「はり山」が広がっている。これらの地名の多くは現在も小字として残っており、昭和五〇（一九七五）年にゴルフ場が開発された点を除いては地形もほとんど変わっていない。新庄・本庄ともに、村落の中心部に「宮山」がある。これらは現在の新庄八幡神社、本庄八幡神社に該当し、その背後の山には樹木を表現したと思われる黒点がいくつか描かれているの



図1 新本地域中心部（国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」を一部加工）

が特徴的である。「宮山」は村民による神事・行事の中心として機能しており、村民が寄合を開き意思決定をする場としての側面もあった<sup>12)</sup>。

絵図の罫紙部分（絵図の右下余白）には、「上様方国々之絵図被 仰付候時新本村之絵図也」「正保式年酉卯月三日」との記載がある。正保元（一六四四）年に幕府が各藩に命じた国絵図作成と連動して作られたことがうかがえる。但し、原本は提出しているはずなので、この絵図は庄屋のもとに残された控えということになる。署名・花押のある「千石久馬助」「岡崎八郎兵衛」はともに岡田藩の役人であり、岡田藩は新本村を含む下道郡の絵図を正保二（一六四五）年六月に完成させている。幕府は正保の後、元禄九（一六九六）年と天保六（一八三五）年の二度にわたり全国的な国絵図作成の命を下している。この新本村絵図には、「正保二年酉方天保八年酉迄百九拾三年二成ル」と記した紙が貼付されており、天保の絵図作成の際にも参照されたようである。

## 二 慶安の新本村絵図について

この絵図（写真2）は、慶安二（一六四九）年の新本村を描いたものである。正保の絵図作成から四年しか経ておらず、村の様子に大差はないものと思われる。この絵図にも凡例・屋敷地・田畑等の記載はない。道・川・村境等はすべて墨書、山地は薄墨で表現されている。正保の絵図に比べると、色使いが乏

しく、やや煩雑な感は否めない。ただ、測量の起点となる場所（村境や寺社など）には朱点が示されており、また川の幅や深さの記載もあるなど正保の村絵図よりも文字情報は豊富である。なお、この絵図には岡田藩の役人名はなく、新本村の庄屋を務めた「伝左衛門」「七郎左衛門」の連名で作成した形となっている。

新本川の北側（新庄）は、「とノさこ」「なみ月」「つはい」の他、村の東部に「小竹」の地名がみえる。「小竹」の辺りは玉島往来から新本村内に入る分岐点にあたり、「木村」の先にある羽無村に通じる村境について「小竹方羽無さかへまで四拾三町拾三間」とある。また、「中山」の西にある高津江村（小田郡・当時は幕府領）に通じる「さいのたわ」についても「小竹方これまで三拾九町三拾四間」とあり、新本村を東西に走る道の距離が明確に示されている。

新本川の南側（本庄）にある地名は、「丸尾」「小原」「池田」など正保の絵図に記されたものと同様である。村の東南部にある「たてさか」は村の境界として重視されていたようで、距離を測る起点としてしばしば登場する<sup>13)</sup>。「たてさか」には「山田さかへ六拾六町七間」とあり、新本村東部を南北に縦断する道の距離が示されている。この道は、備中松山と玉島湊を結ぶ玉島往来の一部で、人の往来や物資の輸送で賑わった。そのためか、この慶安の村絵図には、隣接する山田村を「山田町」と表記している。「山田町」の表記は次節で述べる下道郡絵図に

もみられ、同村の玉島往来における宿場的な性格、もしくは在郷町としての機能を表現していると思われる<sup>(14)</sup>。

この絵図の大きな特徴は、村の平地部の南北間数が示されている点である。村の東部にある「(本庄)」とりいのはな」と「新庄宮山」の距離は四町四拾五間、村の中央部にある「本庄宮山」と「(新庄)なへや」の距離は四町十五間、村の西部にある「(本庄)福寿寺」と「(新庄)まなこ」の距離は五町拾間とある。同年七月廿二日の「下道郡新本村御絵図ノ時道間数家数」<sup>(15)</sup>に、新本両村の村高および道の間数、家数を書き上げた記録があり、この絵図に記されたものと数字が一致する<sup>(16)</sup>。この冊子は慶安の村絵図と同時に作られており、新本村の庄屋から岡田藩の岡崎八郎兵衛へ提出したものの控えと思われる。

絵図の罫紙部分には、「上様方後二被仰付候時 慶安式年丑七月十六日」とある。抑も、正保の絵図作成の直後になぜこの絵図を作る必要があったのだろうか。その背景にあるのは、隣接する備中松山藩領・山田村との間で続く断続的な争論である。絵図と同じ七月十六日付の「新本村林山間数」には、山田村との村境や小原山の入会権をめぐる争論の経緯を記した文書が添付されており、村の境界を明確にする目的でこの絵図が作成されたことがわかる<sup>(17)</sup>。山田村との境界のみ人為的に直線が引かれ、そこに「山田さかへ」と明記されていることから、新本村の主張を表現するものとしてこの絵図が作成されたこととみてよい。つまり、正保の村絵図が公儀の事業として作られた側

面が大きいのに対し、慶安の村絵図には村境を確定したい作成者の思惑が強く感じられる。

ただ、山田村の立場から描かれた「下道郡山田村絵図」(写真3)<sup>(18)</sup>をみると、新本・山田両村が接している付近は、それぞれの田地・道・池などが入り混じっており、単純には境界線が引けない状態だったことがわかる。荒木田岳氏は、幕藩体制下における近世の村は「領域としての村」の形成が不徹底で、村々が飛び地に彩られていたことを指摘している<sup>(19)</sup>が、新本村の場合も例外ではないであろうか。結論からいうと、正保の下道郡絵図作成の時に不備のあった情報を盛り込んで、将来の絵図作成のために供しよ

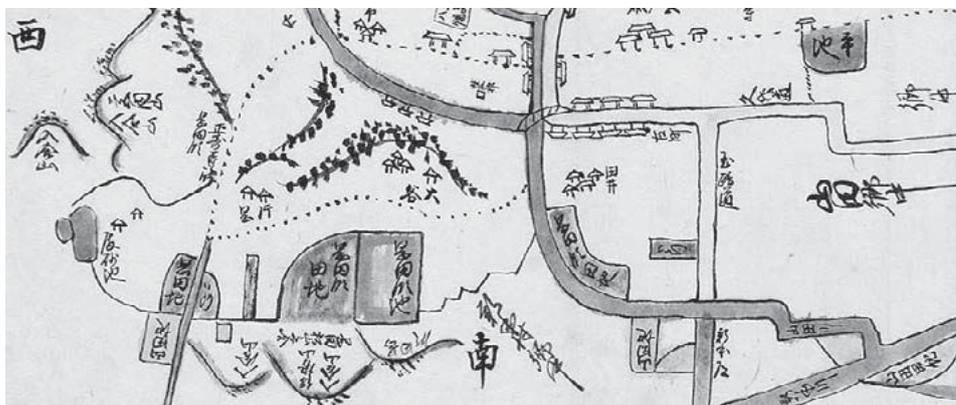


写真3 下道郡山田村絵図(部分)

うとした新本村庄屋の意思があると考えたい。この件において、重大な示唆を与えてくれるのが、川村博忠氏の研究である<sup>(20)</sup>。川村氏は正保の国絵図事業の特徴として道路や舟路などの交通注記がきわめて豊富であることに注目している。その理由として、島原の乱の鎮圧に関わった大目付井上政重が国絵図事業の実質的担当者で、この事業には軍事上の目的があったと説明する。とすれば、正保の新本村絵図作成後、川の幅や深さ、谷の広さなどの情報が、村絵図を統合する段階で必要になったのではあるまいか。無論、絵図作成の直接の動機は隣村との争論によるものだが、庄屋の伝左衛門・七郎左衛門らは「上様方後二被仰付候時」に備える意味も込めて作成したのであろう。実際、この絵図にも「慶安弐年丑方今天保八西迄百八拾九年二成ル」と記した紙が貼付されており、天保の絵図作成に参考とされたことがうかがえる。新本村庄屋が残した村絵図の控え二枚は、結果的に天保の絵図作成に際し、確かに貢献したのである。

### 三 「備中国十一郡之内下道郡之絵図」との比較

この絵図(写真4)は、岡山大学附属図書館池田家文庫に所蔵されている備中国下道郡絵図のうち、新本村付近を描いた部分である。池田家文庫には、備中国内にある郡のうち七郡を描いた絵図(四枚)が残されているが、統一的な仕様ではない。備中国内は幕府領や大名・旗本領などが入り組んでいることもあり、郡絵図の作成者がそれぞれ異なるためである。上房郡・



写真4 備中国十一郡之内下道郡之絵図(部分)

川上郡・阿賀郡・哲多郡は水谷氏、都宇郡は戸川氏、賀屋郡は木下氏が作成したものである。もともと、彼らの所領と郡が一致していたわけではなかったが、絵図元である岡山藩は、他の領主の領知も含めた郡内すべての村々を網羅した絵図を作成するよう各大名に指示したとみられる<sup>(21)</sup>。下道郡は伊東氏の担当となったが、郡内には岡田藩のみならず備中松山藩領・岡山藩領の村々も点在していたため、他藩の情報収集や表記に苦慮したことであろう。なお、これら備中各郡の絵図は岡山藩に提出され、岡山藩主池田光政自ら確認して国絵図を調製し、幕府に提出している<sup>(22)</sup>。

では、下道郡絵図で新本村はどのように記載されているのであろうか。

まず、第一に、郡絵図には村絵図に記載のない村高が記載されている。村高は「千五百七拾壹石三斗壹升」で、下道郡内では最大の村高である<sup>(23)</sup>。この数値は備中国絵図にも引き継がれ、「千五百七拾一石余」とある。これらの数字は、同時に提出された郷帳などの記載とも一致している<sup>(24)</sup>。

第二に、郡絵図では、新本村内の主要な道路（立坂から「山田町」に至る玉島往来とそこから郡境の「さいのたわ」に至る道）のみ記載されている。なお、村の西端にある「さいのたわ」には、下道郡の東端にある「秦舟渡シ」からの距離が示されている。

第三に、郡絵図では、新本村内の枝村として「新庄村」「木村」

「正寿寺」「江木村」「観世村」が方形・朱色の村形で記載されている。村絵図には、正保・慶安の絵図ともに枝村を記した形跡はないが、慶安二（一六四九）年の「備中下道郡之内新本両村道間家数御帳控」には「木村」「正寿寺村」「江木村」「くわんぜ村」が枝村としてあり、それぞれ東西南北の距離や家数などが記載されている<sup>(25)</sup>。この時期の村内の区分けを示すものとして興味深いのが、先に述べた「下道郡新本村御絵図ノ時道間家数数」には枝村に関する記載がなく家数も異なるため、整合性に課題が残る<sup>(26)</sup>。なお、正保の国絵図では、新本村内の枝村は「観世村」だけに省略されている。

第四に、郡絵図の新本村付近の谷沿いには芝山が広がり、松山はほとんど描かれていない。正保・慶安の新本村絵図には、新庄・本庄の宮山付近など、部分的に樹木らしき黒点も描かれているが、大半の山地部分は薄墨で塗りつぶされており、植生の違いが明確に分けられている<sup>(27)</sup>。つまり、これらの絵図に描かれた新本村の里山は、樹木で覆われているのではなく、芝山・草山・柴山など低木類を中心とした景觀を示しているともよいだろう。その他、村の谷の形状なども下道郡絵図に反映されているとみられるが、幾分か省略されている模様である。

第五に、郡絵図の新本村の西側には小田郡の村々が記載されており、山地の尾根筋に沿って郡境が黒線で引かれている。倉地氏は、小田郡・浅口郡との郡境表記の細かさを下道郡絵図の大きな特徴として取り上げ、現地の住民に確かめながら引かれ

たに違いないと想定する<sup>(28)</sup>。その意味で、この郡絵図には領民の利益を守ろうとした岡田藩の立場がよく表れており、その元になった新本村絵図は、郡絵図の作成のみならず村の領域を主張する根拠としての活用も期待されたのである。

第六に、郡絵図の畠紙部分には、「正保貳年乙酉六月吉日」という日付と「伊東甚太郎内千石久馬之助」の名がみえる。正保の新本村絵図の日付が同年の四月三日であることから、岡田藩は新本村絵図を仕上げた約二ヶ月後に、他の村の情報も集約して郡絵図を完成させたことになる。なお、「千石久馬之助」とは岡田藩筆頭家老千石定次で、正保の新本村絵図に花押がある「千石久馬助」も同一人物と思われる。彼は、当時岡田藩主であった伊東長治（伊東甚太郎）と子の伊東長貞の二代に任せ、その子孫は幕末まで代々岡田藩の家老を務めた<sup>(29)</sup>。

以上、絵図から分かることを列挙してみたが、正保の国絵図のもとになる郡絵図作成の前段階として、新本村絵図が作られたとみて間違いあるまい。この事業には、岡田藩の千石久馬之助（久馬助）と岡崎八郎兵衛だけでなく、新本村の庄屋ら郡内各村の代表者が深く関わっており、情報を取捨選択しながら郡絵図の完成に至っている。もともと、この村絵図だけで議論が成立するわけではないが、郡絵図がどのような過程を経て完成したのかを考える上で示唆に富む資料として評価したい。

おわりに

本稿では、平成三〇年度冬季展「いろいろな絵図」に展示した新本村絵図について紹介し、正保の郡絵図、国絵図作成過程との関連性にも触れながら若干の考察を試みた。新本村絵図には、いくつか興味深い情報が記載されているが、やはり特筆すべきは絵図作成の目的が明記されていることである。そこから、岡田藩主伊東氏・岡山藩主池田氏を媒介にして、全国の国絵図へと収斂していくこと、すなわち各藩を超えた国家事業のフローチャートができあがっていることに注目したい。倉地氏は、そこに幕府と藩は公儀として一体であるべきと考える池田光政の立場を指摘している<sup>(30)</sup>が、果たして新本村の人々はこのような意図をもって絵図作成に関わったのであろうか。敢えて述べるとすれば、公儀の事業への参画という建前を尊重しながらも、争論を有利に展開し、新本村全体の利益を確保しようとする意図があるのではなからうか。私は、そこに幕藩体制下をしたたかに生きる人々の知恵を汲み取ってみたい。今回紹介した資料群が宅源寺建立よりも古い年代のものでありながら、代々大切に伝えられたことから、絵図に込められた思いの深さを感じられよう。

研究報告の執筆に当たり、所蔵資料の紹介を快く許して下さった橋本信太郎氏、調査の過程で様々な指導・助言をいただいた関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

《註》

- (1) 伊東長実を藩祖とする外様藩。陣屋は当初備中国下道郡川辺村（現倉敷市真備町）にあったが、後に岡田村（現倉敷市真備町）に移った。石高は一万三四三石。うち、新本村を含む一〇カ村は備中国下道郡にあり、残り五カ村は美濃・河内・摂津国に分散していた。
- (2) 藩財政の行き詰まりに窮した岡田藩が、新本村の入会山を取り上げたことに端を発する一件。生活の基盤を奪われた村民代表者四名は、享保三（一七一八）年に、江戸藩邸の藩主へ直訴した。村民の嘆願はほぼ実現されたが、彼らは罪に問われて磔に処せられた。県内における代表越訴型一揆の一例で、現在でも彼らは義民として地域で語り継がれている。
- (3) 江戸後期になると、新本村は新庄村・本庄村に分村しており、文政六（一八二三）年の干魘の際には、両村の間で用水をめぐる水論が起こるなど、村としての一体感は失われている。その後、明治七（一八七四）年に再度両村は合併して新本村となり、昭和二九（一九五四）年に総社市の一部となった。なお、この地域の地誌・伝承などについては、新本老人クラブ郷土研究会『新本誌』一九七二年に詳しい。
- (4) 岡山県立博物館寄託橋本家文書「宅源寺記」
- (5) 木村東一郎「近世村絵図の歴史地理学的研究（第一報）——その分類の結果について——」『新地理』八巻三号 一九六〇年
- (6) 村絵図の研究史は、羽山久男『知行絵図と村落空間 徳島・佐賀・萩・尾張藩と河内国古市郡の比較研究』古今書院 二〇一五年が丁寧に整理されている。
- (7) 水本邦彦『絵図と景観の近世』校倉書房 二〇〇二年
- (8) 杉本史子『領域支配の展開と近世』山川出版社 一九九九年
- (9) 倉地克直『絵図と徳川社会』吉川弘文館 二〇一八年
- (10) 岡山県立博物館寄託橋本家文書「乍恐言上」「謹而言上」
- (11) 慶安の新本村絵図には、同じ場所に「伝左衛門・清右衛門」とある。
- (12) 「新本一件覚書控」は享保年間に起こった新本義民騒動の際に、岡田藩士三宅兵右衛門が動向を記録したものであるが、そのなかで村民が「八幡山の下」「宮山」に寄り集まっている様子が記載されている。総社市史編さん委員会編『総社市史 近世史料編』一九九〇年所収
- (13) 村の西端にあたる「さいのたわ」には「立坂を五拾町廿九間、南西端の「とうげ越」には「立坂を四拾八町五拾四間」とある。
- (14) 岡山大学附属図書館所蔵池田家文庫「備中国十一郡之内下道郡之絵図」では、下道郡内の村の内、山田村のほか川辺村（山陽道川辺宿の所在地）に「町」の表記がみられる。無論、国絵図の調製段階では、それぞれ「村」の表記に統一されているが、作成者の認識を知る上で興味深い。
- (15) 岡山県立博物館寄託橋本家文書「下道郡新本村御絵図ノ時道間数家数」[関連資料として本稿末尾に翻刻]
- (16) この絵図には家屋等が軒を連ねる図は描かれていないが、前掲註(15)「下道郡新本村御絵図ノ時道間数家数」によると、慶安二年の時点における新本村内の家屋数は、本庄家数「八拾貳軒」・新庄家数「八拾三軒」である。ただし、岡山大学附属図書館所蔵橋本家文書「備中下道郡之内新本両村道間家数御帳控」は、慶安二年八月三日のものであるが、枝村ごとに家屋数が記され「大小家数合百九軒」とある。
- (17) 岡山大学附属図書館所蔵橋本家文書「新本村林山間数」
- (18) 岡山大学附属図書館所蔵池田家文庫「下道郡山田村絵図」
- (19) 荒木田岳「村の日本近代史」ちくま新書 二〇二〇年
- (20) 川村博忠『国絵図』吉川弘文館 一九九〇年
- (21) 前掲註(9)倉地氏著書
- (22) 元禄の国絵図以降は、岡山藩ではなく備中松山藩が備中国絵図の絵図元になっている。
- (23) 水本邦彦「村 百姓たちの近世 シリーズ日本近世史②」岩波新書 二〇一五年によれば、天保年間における一カ村あたりの平均村高はおよそ四八一石であり、新本村は当時としてはかなり規模の大きい村であったといえる。
- (24) 岡山大学附属図書館所蔵池田家文庫「備中国十一郡帳」には、新本村の石高として「高千五百七拾壹石三斗一升」とある。また前掲註(15)「下道郡新本村御絵図ノ時道間数家数」に記された村高も全く同じである。
- (25) 備前に比べ、備中（特に北部）は地形が険しい地理的条件が影響しているか、村数の中に占める枝村の割合が高い。前掲註(24)「備中国十一郡帳」の新本村の項にも、「新庄村」「江木村」「観世村」「正寿寺村」「木村」

の五カ村が枝村として記載されている。

(26) 前掲註(16) 参照

(27) 前掲註(24) 「備中国十一郡帳」の新本村の項には、「宮山ニ雑木少、柴山少、芝草山大」とある。一方、同時期に新本村の庄屋が記載した前掲註(17)「新本村林山間数」では、村内における柴山の割合が半数を超えている。いづれにせよ、低木類を中心とした林相であったと考えられるが、実際の景観は本稿で紹介した絵図も含めて検討する余地がある。

(28) 前掲註(9) 倉地氏著書

(29) 真備町史編纂委員会編『真備町史』一九七九年

(30) 前掲註(9) 倉地氏著書

《参考文献》

岡山県史編纂委員会編『岡山県史 近世Ⅰ』一九八四年

総社市史編さん委員会編『総社市史 通史編』一九九八年

山田地区コミュニティ協議会『山田誌』一九九四年

東北歴史博物館『町絵図・村絵図の世界―絵図の時代・江戸時代―』二〇〇七年

岡山県立博物館『古地図―地図が語る歴史と文化―』一九八二年

水本邦彦『日本の歴史第十卷 徳川の国家デザイン』小学館 二〇〇八年

渡辺尚志『近世百姓の底力』敬文舎 二〇一三年

金田章裕『江戸・明治の古地図からみた町と村』敬文舎 二〇一七年

【関連資料】岡山県立博物館寄託橋本家文書

「下道郡新本村御絵図ノ時道間数家数」

(表紙)

「慶安貳年

下道郡新本村御絵図ノ時 道間数  
家数

丑ノ

七月廿二日

」

一、高千五百七拾壹石三斗壹升 新本両村

内六拾九石貳斗三升四合 末代川成

残高千五百貳石七斗六合

一、小田郡羽無山境木村ノ小竹まで 新庄西東  
間数

四拾三町拾三間

内拾町木村山道ノ分 但けうまへまで

残三拾三町拾三間江道之分

一、同郡高津江山境中山ノ新庄小竹まで

三拾九町三拾四間 西東

一、小田郡高津江山境中山ノ立坂まで

五拾町廿九間

本庄西東間数

内四町八間中山山道之分

内三町廿間立坂山道之分

残四拾三町壱間江道之分

一、同郡三成山境峠方立坂まで

四拾八町五拾四間 本庄西東

拾三町峠山道之分

内 三町廿間立坂山道之分

残三拾貳町三拾四間江道之分

一、本庄福寿寺ノ下ノ新庄まなこまで

五町拾間 北南江道之分

内貳町八間 本庄分

残三町貳間 新庄分

一、本庄宮山ノ新庄鍋やまで

四町拾五間 北南江之分

内壱町廿間 本庄分

残貳町五拾五間 新庄分

一、本庄とりいノはなる新庄宮山まで

四町四拾五間 北南江之分

内壱町三拾間 本庄分

残三町拾五間 新庄分

一、立坂方山田境まで

拾六町七間 北南

内拾壱町拾四間 本庄分

残四町五拾三間 新庄分

一、小竹川河原五間、水貳間、ふかさ壱尺

一、河原焼川河原三間、水壱間、ふかさ三四寸

本庄家数

一、三拾九軒 御役目家

一、拾七軒 兄弟ワかり家

一、九軒 奉公人あと

一、八軒 下人

一、九軒 寺庄や年寄あるき

ノ八拾貳軒

新庄村家数

一、貳拾九軒 御役目家

一、貳拾四軒 奉公人あと

一、拾四軒 兄弟ワかり家

一、六軒 寺庄や年寄あるき

一、拾軒 下人

ノ八拾三軒

慶安貳<sub>己</sub> 七郎左衛門  
<sub>丑</sub>

七月廿二日 伝左衛門

岡崎八郎兵衛様

一、四拾三町十七間中山さいノたわ山田さかへまで

但小竹ゑうち又北へうち申候